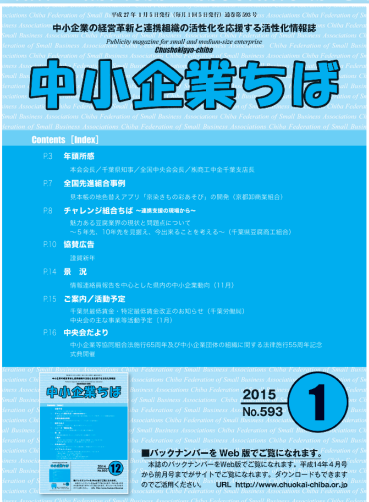


中小企業ちば

Contents [Index]

- P.3 **トピックス/活動予定**
 中小企業予算拡充を～商工3団体が要望書提出～/中央会の主な事業等活動予定 (2月)
- P.4 **チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～**
 共同店舗における組合員の経営力向上について (協同組合東金ショッピングセンター)
- P.6 **全国先進組合事例**
 木のぬくもりともてなしで愛される安心なまちづくり (協同組合きのもと北国街道商店街)
- P.7 **組合Q&A**
 原因と結果の取り違え/組合士検定にチャレンジ!!
- P.8 **シリーズ「躍進企業」**
 仁工務店株式会社 (鴨川国際建設技術協同組合)
- P.10 **景況**
 情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向 (12月)
- P.12 **中央会だより**
 平成27年中小企業団体千葉県新春交流会開催
- P.14 **ご案内**
 平成26年度補正予算案～地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策～(中小企業庁)
 平成26年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業
 (ものづくり補助金)」の申請に向けた事前セミナーのご案内
- P.16 **インフォメーション**
 一斉帰宅抑制のお願い (千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会)



■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

トピックス

中小企業予算拡充を～商工3団体が要望書提出～

県商工会議所連合会（石井俊昭会長）、県商工会連合会（花鳥敬一郎会長）、本会坂戸誠一会長は12月18日、千葉県庁にて森田健作知事に要望書を提出した。

中小企業対策予算の拡充、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や国の地方創成への取り組みを生かした地域活性化などを求めた。要望内容は以下のとおり。

要望書

わが国経済は、大胆な金融政策と機動的な財政政策等により、景気の緩やかな回復基調が続いておりますが、一方、円安による燃料・原材料価格や電気料金等の高止まりにより、中小・小規模事業者の景気回復の実感はまだ広がっていない状況にあります。

本県においても、同様の状況が見受けられ、同時に地域によっては、人口減少に伴う市場の縮小、企業数の減少や生産拠点の海外移転等により、地域経済の疲弊が深刻化しております。

特に、中小・小規模企業等においては、収益・採算の低迷、資金繰りの逼迫など、依然として業種によっては厳しい経営状況が続いており、先行きに不安を抱える経営者が多く存在しております。

このような状況の下、「産業競争力強化法」、「小規模企業振興基本法」が制定されるなど、地場産業の発展段階に合わせた支援策や持続的発展を目指した施策の方向性が打ち出されました。

これを機に地域の活性化と中小企業の活性化の好循環を生み出し、真に豊かな県民生活を確保するためには、本県常用雇用者数の約7割を占める雇用の場となっている中小・小規模企業の活力強化を図ることが極めて重要です。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定され、国の地方創成への取組が本格化する中で、今まさに道路交通網の整備や観光資源、千葉ブランド品の掘り起こしなど、県内経済の飛躍的発展を図る好機と言えます。

以上の観点に立ち、本県の早急に対応すべき課題及び中小・小規模企業支援の充実強化、地域経済の活性化等について、下記のとおり強く要望するものであります。

記

1. 中小企業対策予算の拡充
 - (1) 中小・小規模企業の支援機関の強化による、経営支援、連携組織化支援（小規模事業経営支援事業予算及び中小企業連携組織対策事業予算）の拡充
 - (2) 経営力強化支援・創業支援など様々なニーズに対応した施策の拡充
2. 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や国の地方創成の取組強化等を最大限に活用した、地域経済活性化の推進
 - (1) 東京湾アクアラインの恒久的な料金引き下げ実現と圏央道の早期完成及び主要幹線道路網の整備促進
 - (2) 県全域での観光振興、地域資源の掘り起こしとプロモーションの強化など、「おもてなし半島・ちば」をキャッチフレーズとした各種観光振興施策の推進
3. 放射線風評被害に対する対策など、東日本大震災被災地の復興・再生に向けた諸施策の推進

中央会の主な事業等活動予定（2月）

平成27年1月20日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
2/6	金	連携組織活性化研究会 対象：送変電機器協同組合	工業連携支援部 ☎ 043・306・2427
2/9	月	連携組織活性化研究会 対象：千葉県測量設計補償協同組合	工業連携支援部
2/10・12・16・25	火・木・月・水	連携組織活性化研究会 対象：協同組合シー・ソフトウェア	商業連携支援部 ☎ 043・306・3284
2/16	月	連携組織活性化研究会 対象：鴨川マザーズ企業組合	工業連携支援部
2/25	水	連携組織活性化研究会 対象：協同組合一宮スタンプ会	商業連携支援部
2/25	水	平成26年度中小企業団体情報連絡員会議 対象：会員組合情報連絡員	経営支援部 ☎ 043・306・3282
■ 組合等基盤強化事業			
2/12	木	地域組合等活動支援事業 北総地域懇談会	工業連携支援部
2/18	水	地域組合等活動支援事業 南房総地域懇談会	工業連携支援部
2/24	火	地域組合等活動支援事業 東葛地域懇談会	工業連携支援部
2/19	木	組合運営研究会	工業連携支援部
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
2/19	木	ふさの国 商い倶楽部 総会	商業連携支援部
■ 金融対策・支援			
2/10	火	金融懇談会 (株)商工組合中央金庫千葉支店	工業連携支援部
■ 団体等運営支援事業			
2/2	月	商業四団体合同新春講演会及び賀詞交歓会	商業連携支援部
2/5・6	木・金	千葉県異業種交流融合化協議会 農業交流研究会 視察研修	経営支援部
2/19	木	千葉県中小企業団体事務局責任者協会 第8回通常総会	工業連携支援部
2/19	木	千葉県異業種交流融合化協議会 広域交流会	経営支援部
2/24・25	火・水	千葉県商店街連合会 連絡調整事業 視察先：(一社)横浜市商店街総連合会	商業連携支援部
2/26	木	千葉県異業種交流融合化協議会 IT活用経営研究会 視察研修	経営支援部

事業の概要

補助事業名	平成25年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	(協) 東金ショッピングセンター			
	▼組合データ			
	理事長	中村 秀朗	住所	千葉県東金市東岩崎 8-10
	設立	昭和 46 年 3 月	業種	小売業、飲食店中心の異業種
	会員	28人		
テーマ	共同店舗における組合員の経営力向上について			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel. 043-306-3284)			
専門家	清水ビジネスソリューションオフィス 代表 清水 真 (中小企業診断士)			

背景と目的

協同組合東金ショッピングセンターは昭和43年に設立しました。人口6万人の千葉県東金市の中心地である東金駅から徒歩5分以内と絶好の立地に恵まれており、当組合が入居するショッピングセンター(以下サンピア)の中核店舗はイオン、また立体駐車場(500台)を備え、利便性においては有利な状況にあります。しかし、東金市の少子高齢化現象は進捗しており、市の発行する統計資料では20歳以下の若年層は平成17年に対し平成22年では13.2%減少、逆に60歳以上の高齢層は17.6%増加しています。また、競合については、幹線道路である国道128号線沿いに郊外型店舗が進出、商圈における競争は厳しさを増しています。東金市における昼夜人口は、流入人口1.4万人、流出人口1.7万人となっており、昼間人口は総人口の97.2%と昼夜の人口差が小さい傾向にあります。当ショッピングセンターにおける消費の中心は地元の中高齢者(中でも高齢者が多い)であり、

通勤や通学による流入人口を十分に取り込めないでいます。そのような新たな顧客層を取り込むためには顧客に対する接客力を向上させることは必須です。本事業は現在の接客力を正確に把握し、そこから接客力の向上策を策定していくことを目的として取り組みが開始されました。

事業の活動内容

① 調査方法の策定

まず、事業の概要を会議の参加者に説明した後、今後の事業の進め方について参加者全員で討議しました。なお、今回の事業は、1回目の接客力調査を行い、その結果を会議で分析・検討し、改善策を出し、その後2回目の接客力調査を行い、再度その結果の分析・検討を行い最終的な改善策を示すというものです。ちなみに参加者は、組合の役員、組合の青年部に所属する組合員、千葉県中小企業団体中央会の職員の方々です。調査を外部の調査会社に委託するのですが、その調査方法を皆で討議しました。

1 調査対象は全組合員店舗か、一部の店舗のみとするか。

これについては、全員一致で全店実施の方針が決定しました。やはり、組合員の中で差をつけることは良くないとの配慮と、全店の接客力の把握と接客力の向上がなされなければショッピングセンターを訪れる顧客は増えないとの認識によるものでした。

2 調査項目を決定する。

調査会社からサンプルとして出してもらった調査項目を一つ一つ全員で吟味し、この組合に最も適した調査項目を決定しました。

調査会社から提出された調査項目は大手のスーパー向けの項目であったため、かなりの部分を活用することが可能であり、東金ショッピングセンターを客観的に判断することができる調査項目が決定しました。

3 調査日程及び全体スケジュールを決定する。

まずは、平日と休日の客層が違わないかという前提でこちらから平日と休日に分けた形で調査日を決定してはどうかという提案をしましたが、参加者からは従業員の接客態度を調査することが

目的であるため、あえて平日と休日にこだわる必要はないとの意見が出されました。また、従業員のシフトにより、同じ曜日では同じ従業員が対象になってしまう可能性が発生するので、店舗の接客力を正しく評価できないのではないかとという意見も出され、最終的には平日、休日にはこだわらないが、1回目の接客力調査と2回目の接客力調査では曜日を変えることで合意しました。全体スケジュールとしては、7月末から8月15日にかけて1回目の調査を行い、8月末に1回目の検討会議、9月末から10月中旬に2回目の調査を行い、10月末に2回目の検討会議、11月に最終報告会を開催することで決定しました。

4 調査結果をどこまで発表するか。

調査ごとに、調査結果を吟味し、対応策を検討する段階までは今回の会議の参加者のみで行い、その結果をレポートとして全組合員に発表するというやり方に決定しました。また、対応策の協議及び全体の発表については、調査の全体結果のみを使用し、個別店舗の調査結果は、興味がある店舗が自ら

申請を行うことで自店舗の調査結果のみ閲覧することができるよう決定しました。

② 調査結果の分析と対応策の策定

調査結果を基に具体的な対応策を協議しました。なお、調査結果の詳細はここでは割愛させていただきますが、組合全体の接客力としては高い評価がされたことは報告させて頂きます。

このステップの具体的な進め方ですが、調査結果を詳細に分析した資料を基に徹底できていなかった項目を複数ピックアップし、その項目をどのようなことをすれば改善できるかを参加者全員で検討しました。このステップについては2回に分けて検討を行い、1回目は参加者全員の様々な視点からランダムに意見を出してもらうことに徹し、2回目は1回目の結果を具体的プランとしてまとめ、これをたたき台にして更に具体性を高めるやり方で会議を進めました。多くの参加者が自らの接客力を客観的に評価でき、また自分達が行ってきた良いやり方を発表してもらったことができたために、非常に実践的なプランにまとめることができました。

③ 調査報告書の発表

調査報告書については、全体評価、項目別毎の分析結果、評価の高かった具体的な行動、苦手分野の傾向、1回目と2回目の調査結果の比較、苦手分野の店舗レベルでの対応策、といった形でまとめて全体発表を行いました。全体発表では、組合員の皆様が興味深く聞いてくれたことが印象に残っています。

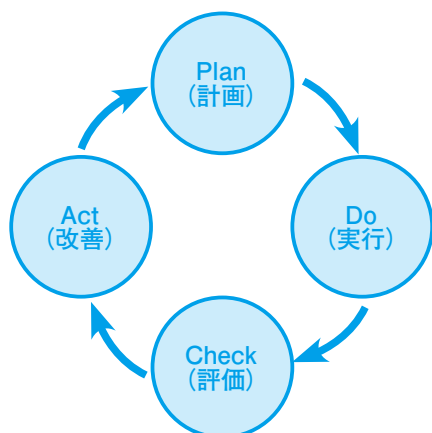
事業の成果

事業の成果としては、組合全体として、また個店レベルとして接客力がどのくらいあるかといった客観的評価を受けられた点です。これにより、独りよがりになりがちな接客を見直すきっかけができました。個店にありがちな従業員間の接客力の差が個店の接客力の評価を落としているという事実が明確になったことで、実践的な対応をとることが可能になったのではないかと思います。当ショップは比較的高いことがわかりましたが、この取り組みにより更に接客レベルを向上させることで、より

多くのリーダーを新たに獲得できる可能性は高まるものと期待されます。

今後の事業展開・展望

今回の取り組みができれば継続して行い、PDCAサイクルのつとめてどんどん改善していくことが望ましいと思います。当ショップセンターが置かれている環境を打破するためにも、各個店の接客レベルが向上することでショップセンター全体の魅力向上に繋がることが期待されます。



(清水 真)

テーマ 商店街・共同店舗

木のぬくもりもてなして愛される安心なまちづくり

協同組合きのもと北国街道商店街

市町村合併を契機に商店街組織が立ち上がり、LED街路灯への改修やチャレンジショップを活用した高齢者向けサービスなどで地域と観光客に愛される安心なまちづくりを実現

背景と目的

商店街では、「店主の高齢化による商店の減少」や「後継者不足」という根本的な問題を抱えており、これらが安全・安心かつ賑わいのあるまちづくり活動に対応できない原因となっていた。そこで、平成22年に組織的なまちづくり活動を推進するため組合による組織化を行い、「木のぬくもり」と「昔ながらの街並み」という地域の特色を生かしながら、住民にとっても訪れる観光客にとっても安全で安心かつ心安らぐまちづくり活動を行うこととした。

事業・活動の内容

「ほっとする街・きのもと」の具現化は、商店街（組合）主体のまちづくり活動と木の本地域全体のまちづくり活動を促進する連携組織活動の2つに分かれている。

組合としての独自の活動は、平成24年度に国の認定を受けた「商店街活性化事業」を活用して「①LED照明による街路灯改修事業及びその維持管理事業」、「②空き店舗活用によるチャレンジショップ事業」
 「③木彫りランプシェード製作体験・灯りイベント事業」、「④木のぬくもり体感スタンプラリー事業」、「⑤おもてなし研修事業」の5つの活動を行っている。

また、広域型の活動としては、長浜北商工会、奥琵琶湖観光協会、地蔵坂商店街（任意組織）と本組合による街づくり組織「KZOHN（Kゾーン）」を立ち上げ、「景観形成事

業」や黒田官兵衛記念館に伴う「博覧会事業の推進」などにも取り組んでいる。

成果・効果

事業計画において、平成26年度時点での目標として「来街者数の10%増加」、「商店街全体の売上高1%増加」の2つ目標を設定し取り組んでおり、具体的成果として、同商店街で4件、Kゾーンの地蔵坂商店街で1件の新規出店の計画が出されている。また、上記の広域的まちづくり組織活動の開始やチャレンジショップでの「弁当配達サービス」「飲食スペースの提供」などが高齢者サポート事業として機能しており、地域コミュニティの形成面での効果もでている。

本組合の活動は設立からまだ3年程度と短いですが、当初から全国商店街支援センターの支援を受けることでまちづくりアイデアや知識・具体

的活動方法に関するサポートを受けたことで早期に効果が生まれた。



▲「うだつ」のある街並み



▲木製ランプシェード

協同組合きのもと北国街道商店街

住所：〒529-0425
 滋賀県長浜市木本町木之本905番地
 設立：平成22年11月
 出資金：1,250千円
 電話：0749-82-2203
 URL：
<https://sites.google.com/site/kinomotohokkoku//>
 業種：小売業・サービス業
 組合員：34人

組合 Q & A

原因と結果の取り違え

共同販売事業をはじめたが、組合員が売れ残りの在庫処分品ばかり持ち込む

「共同事業の本質」と「原因と結果の取り違え」について考えてみます。

一 共同事業の本質

共同事業は表面上の意味と本質的な意味に差が生じている場合があります。

① 共同購買：組合の新年会で、ビール片手に一人の組合員と話をしていたところ「私は組合の価格よりも安く仕入れているよ」と小さな声で自慢げに教えてくれました。組合の共同購買事業は、組合員にとって材料価格の情報提供事業になっっている側面があります。共同購買を利用しない組合員が、意外にも情報面で共同購買のファンだということがあるのです。もし、そうした組合員が多いなら、相場情報の提供事業に変えたほうが組合員に喜ばれると思います。

② 共同販売：「よい品をより安く提供するために組合員の扱う商品を集めたショップをはじめたのだが、蓋をあけてみたら、組合員の不良在庫の処分場になっていたよ」と組合の事務局長が共同販売の失敗の原因を語ってくれました。見方を変えると、この事業は在庫処分事業として組合員の役に立っていたわけです。

共同事業は、本質的なところで組合の意図するところが違う活用方法になっていることがあります。事業の本質を把握して情報収集事業や在庫処分事業としてやり直してもよいのではないのでしょうか。

二 原因と結果の取り違え

原因と結果を取り違えていることもあります。

① 人が集まらないから組合に元気がない

これは逆です。「組合に元気がないから人が集まらない」のです。人は活気のないところには集まらないものです。

組合員が参加したくなるように、工夫することが大事です。組合員は組合に来て皆と話をしたいと思っています。組合員が集まらなないと嘆くより、集める手を打つ

ことです。

② 組合員が買って欲しくないから賦課金が高い

組合員が買わないのは原因ではなく事業に魅力がないことの結果です。賦課金という切り札があるから「工夫しない↓魅力がない↓売れない」となります。慣れた仕入先の方が便利だという声をよく聞きます。価格以外のところで組合は負けているかも知れません。

③ 事務局が言うことを聞かないから不活性化だ

事務局が言うとおりに動かないのは、何かの原因の結果です。理事たちが微妙に違う指示を出しているとか、事務局トップの頭越しに現場に指示しているとか、指揮命令系統に問題があるかもしれません。

ポイント

★ 本質的な問題点を突き詰める

中小企業組合理事のための Q & A

清水透著・2010年5月25日（新訂）
第1版第1刷発行より転載。

● ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。（トップページ▽中央会の出版刊行物）

組合士検定にチャレンジ!!

Q. 組合制度に関する正誤問題です。

【第1問】 組合の定款の変更は総会の議決を必要とするが、この場合総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。

【第2問】 総会において総会の延期又は続行の議決を行えば、改めてその総会の招集手続きを行う必要はない。

【第3問】 総会議事録には議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出欠のいかんにかかわらず理事全員が署名しなければならぬ。

【第4問】 理事会の決議に特別の利害関係を有する理事は、その決議に参加することはできない。

【第5問】 代表理事は、組合の業務執行の決定権及び業務執行権を有する。

【第6問】 脱退した組合員の持分払戻し請求権は、脱退の時から2年間行わないときは、時効によって消滅する。

《解答》

【第1問】 ○、【第2問】 ○、【第3問】 ×、【第4問】 ○、【第5問】 ×、【第6問】 ○

テーマ

顕熱式熱交換換気による低炭素型全館空調システムの開発・販売

鴨川国際建設技術協同組合 組合員企業

仁工務店株式会社

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が認められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業の事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のこだわりは？

当社は昭和53年に設立し、千葉県及び周辺一帯で累計2千戸以上の住宅建築を行っているハウス

ビルダーです。鏡ヶ浦（館山湾）が一望できる風光明媚な高台の地に本社を置き（南房総市）、当地に住環境を体感できる宿泊場（館山展示場）を開放しているほか、幅広い商圏へのアクセスが可能な木更津市に営業本部を構えています。

「仁幸夢店」とも称する当社の家づくりは、健康で快適な安心・安全の住空間、そして、省エネで長持ちする堅ろうなスペック等に定評があり、大手にも真似のできない住宅性能を追求する本物志向の建築家集団として知られていることが特徴です。

近年は、美しい佇まいと頑丈な構造とを両立する「200年レンガの家」を中心とした住まいを手掛けています。このレンガ積みの家は、高い耐久性のある木造軸組工法をベースとし、厚さ7センチもあるテラコッタレンガを数にして1万個以上、職人の手で一つひとつ丁寧に積み上げて外壁を作り上げていくものです。一般的なレンガ風の外壁を張り付けるだけの家とは違い、半永久的に外部メンテナンスの必要がありません。

ハウスメーカーが数多あるなかで、家づくりに対する当社の姿勢や先導的な取り組みが評価され、家族が幸せになれる「ほんとうにいい家」としての共感と信用を得て選ばれることは、建築家として何よりの喜びです。当社としては、収益基

盤の強化を踏まえた新たな住環境の提案をもって、仁幸夢店のコンセプトや家づくりの考え方に共感していただける高質志向のお客様への訴求力を一層高めていきたいと考えています。

テーマ及び内容は？

1. テーマ

『顕熱式熱交換換気による低炭素型全館空調システムの開発・販売』

2. 計画期間

▽平成26年2月～平成29年3月（4年計画）

3. 内容

当社がもっともこだわらる住まう人の健康維持増進にとつて最良な住空間の提供と、低炭素時代に相応しい超・省エネ規格とを両立した新たな空調システム「顕熱式熱交換換気による低炭素型全館空調システム」の開発・販売を通じて、当社の経営革新を図ろうとするものです。

新たな取り組みの特徴は？

従来の空調システムにおける問題点

高气密高断熱住宅には、「高气密性」、「高断熱

性、「冷暖房」、「計画換気」の4つの要素が極めて重要であり、このうちの1つが欠けたりバランスが悪かったりすると所望の性能を得ることができません。

そこで当社は、高気密高断熱住宅にとって最適の空調システムとして、小屋裏に備えた「顕熱交換器」と「ビルトイン型エアコン」、消音や断熱（結露防止）措置を施した「スパイラル管」等を用いる低炭素型全館空調の新システムを考案しました。

当社の「低炭素型全館空調システム」が有する特長

- ▼各部屋にエアコンを備えつけずとも、例えば、40坪の家に対して16畳タイプのエアコン（ダクトタイプ）1台で用が足りる。
 - ▼カビの発生や雑菌の繁殖を効果的に抑制することで、健康維持にとっても大切といえる良質な空調エアの給気が可能。
 - ▼大量の水蒸気が発生する浴室や匂いの発生するトイレを含む全室の冷暖房、換気、除湿等を最小限のエネルギーで行うことが可能。
 - ▼吸気部分に特殊フィルターを取り付けることで、PM2.5等の微小粒子状物質も除去できる。
- 当社が手掛ける住宅はすべて、「健康維持増進エコエネルギーの家」として、①地震に強い家、②マイナスイオンいっぱいの家、③結露が出ない家、④夏涼しく冬暖かい家、⑤空気がきれいな家、⑥家中どこでも温度差のない家での暮らしをお届けするものです。
- お客様の家づくりを大成功させるために、仁幸夢店ならではの施工ノウハウ、即ち、多くの「得意技（世界水準）」を駆使しています。家族が健康で、

安全・安心に暮らせる家のあり方を追求し、これまでに培ってきた当社ならではのノウハウがあるからこそ、今回の新技、「顕熱式熱交換換気による低炭素型全館空調システム」も最大限の空調効果を発揮します。

今後の事業展開は？

今回の計画を推進するにあたり、当社の「家づくりマインド」をあらためて想起し、よりしなやかで強靱なマインドセットをベースとした経営革新に努めていくことを決意しました。

今後は、新空調システムを導入した仁幸夢店の家の受注を徐々に拡大していきたいと考えていますが、営業面の強化策として、当該空調システムを採用した究極の体感宿泊場を新たに設けたいと考えています。そして、お客様にはその住環境を肌で感じていただき、そのうえで家づくりについてのご相談をじっくりとお受けする、当社独自の営業スタイル（予約来場型営業）を貫いていければと思っています。

これからも家づくりと真摯に向き合い、仁幸夢店がプロデュースする「200年レンガの家（健康維持増進エコエネルギーの家）」の革新と創発に信をおく経営を実践していく所存です。

社長さんの一言

「住まいが人の健康と幸福な人生を創る」仁愛の心を持って、身体が喜び、心が豊かに、笑顔で幸福感に満ちあふれ、夢を実現する住まいを仁幸夢店は造っています。

お客様の喜びは私達の喜び
 お客様の幸福は私達の幸福
 お客様の夢の実現は私達の夢の実現
 お客様のこぼれるような笑顔と感動のために気が付き、氣を利かせ、氣をまわし、真心こめて創意工夫をし、全身全霊で歓びが生まれる家を仁幸夢店は造り続ける事が社会貢献だと思っております。是非おまかせ下さい。



▲本社外観



▲眼下に広がる鏡ヶ浦（館山湾）

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部まで
 お願い致します。 ☎0433063266



企業プロフィール

団体名：鴨川国際建設技術（協）
 企業名：仁工務店株式会社
 代表者：長谷川 仁
 所在地：南房総市富浦町1204-1
 電話番号：0470-33-2622
 資本金：10,000千円
 従業員数：12名
 業種：木造建築工事業
 E-mail：jin@jin-gr.com
 URL：http://www.jin-gr.com/
 承認年月日：平成26年1月31日
 支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成26年12月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は6から1に減少。「減少した」業種は5から7に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は7から10に増加。「減少した」業種は10のまま変化なし。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は1から2に増加。「悪化した」業種は13から11に減少。

前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は4から3に減少。「減少した」業種は7から8に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は9から6に減少。「減少した」業種は14から11に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は4から6に増加。「悪化した」業種は16から12に減少。

製造業
しようゆ製造 【県内全域】
 徐々にではあるが好転している。

漬物製造 【県内全域】
 塩蔵原料をドルで購入しているため、円安が大ダメージ。

酒類製造 【県内全域】
 総選挙の影響もあって、飲料関係が低調であった。業界動向は、高価格帯の商品の販売は比較的好調なるも反面ボリュームゾーンの商品の販売が伸びない。

製材 【県内全域】
 年末、若干売上減。景況は変わらず。

製材 【木更津】
 12月は南用材の入港が1隻、ロシア材・米材の入港はなし。先月に引き続き、荷動きはよくない。

印刷 【県内全域】
 売上は平均すれば11月とほぼ同程度の状況。個々の企業では、11月に衆院選絡みの特需を受注した企業は落ち込んでいるが、年末商戦に向けての仕事を受注した企業は上向いた。全体として何とか11月の景況を維持できている。但し、千葉県でも人口の集中・過疎の状況が顕在化してきており、各地域の組合員の中で、商圈の衰退の影響を受け始めている。

電気鍍金 【県内全域】
 材料費の上昇等が厳しい。消費税率の変化が一年半後になったが、組合員からの声は依然として厳しい。12月の景況は今年に入り一番厳しいとのこと。

鉄工 【千葉】
 足元の各社動向は横ばい推移の状況下にある。この状態が、やや長期化の様相呈しており、今後、政策面での行政の景気浮場に向けた強力なバックアップ（中小企業向け予算増額措置等）に対する期待は大きい。

機械部品製造 【野田】
 例年と違い、駆け込み需要もななく厳しい状況が続いている。

機械部品製造 【流山】
 原油が値下がり傾向にあるが、電気料金の燃料調整費が下がらないため、電気料金が高く製造コスト負担が多くかかっている。

機械部品製造 【柏】
 11月同様低調。

金属製品製造 【船橋】
 仕事量の不足はないが、収益状況が改善されていかない。景況感
 は低迷したまま、足踏み状態。

採石 【県内全域】

12月は出荷が前月より減少した。12月は湾岸低気圧の影響で東京湾が荒れて船舶による運搬の中断や工事現場の工事の中断によるところが大きい。今後は気象状況の変動による荒天が大きくなってくると思われる。

■土砂採取

【県内全域】

前回と大きな変化はなく、一般的に低調であり引き続き事業者の経営環境は厳しい状況にある。

■非製造業

■総合卸売

【千葉県・東京都】

ガソリン価格の急落により、輸送コストが下がり始めているが、それ以上に円安による仕入れコストの上昇が著しく、収支の好転は難しい。【食肉卸】米国産肉の輸入価格が前年から高めで推移。円安の影響もありコストアップ。

■建築材料卸売

【県内全域】

現況は確実に悪くなっていると思われる。消費税増税延期に伴い今年度内にやる予定の工事を当分見合わせる動きが顕著。マンションの発売も激減、戸建も新規は厳選物件のみ改修も延期と低調である。公共事業も価格折り合いがつかず不調となり中止若しくは今年度内の着工は困難となっている。

新規大型引合いがあり 契約残を大量に持っているのは 東京の都心一部にすぎない神奈川県、埼玉も息切れ必至で 千葉と同じような停滞傾向にある セメントメーカーは値上げ見送りやむなしの意向で年末・年度末といえども在庫余剰感漂う 様変わりの状況。

■自動車解体

【県内全域】

通例では円安下ではスクラップ価格(円価格)は上昇するが、大幅な円安にもかかわらず、スクラップ相場は弱い。先行きに対する不安感は増大。

■乾物卸売

【県内全域】

引き続き低調。昨年12月末現在の生産量対前年比90%、平均単価対前年比99%。昨年の不作も手伝い海苔共販価格は強含みで推移。

■卸売

【茂原】

消費が上昇せず、暮れの様子ではない。

■電気機器小売

【県内全域】

パナソニックが海外生産を減らし、国内生産を増やすニュースがあったが、これも円安が続くと見たからか。

■青果小売

【千葉市】

安値から一気に、高値へととなり 売値上昇に伴い売上が下がった。

■中古車仕入・販売

【県内全域】

年末の需要も期待はずれに終わった状況で年明けからの販売に活路を見出したいが、重苦しい空気が漂っている。輸出も年度替わりもあり低調で相場も変動しており、注意が必要。

■小売

【東金】

ファッション関連品は、冬物が動いているが、客単価が例年よりあがらない。セール時は、多少動きが出る。食品関係は、品目により値上がり傾向にある。暮れのおせち関連も年々縮小気味。

■小売

【野田】

食品関連の売上は好調だったが、衣料品関連の売上が低調であった。土日の集客が落ちている傾向。

■小売・サービス

【柏】

12月は数年前までは季節指数がダントツ良かったのだが、数年前より多少いいと言う位になってしまいい今年度は平月と全く変わらない状況。むしろ他の月のほうが良い月も出てきた。今年度は特に選挙の影響も大きかったのか11月の後半選挙の話が出てから特に商戦が盛り下がったように感じる。

■自動車一般整備

【柏】

車検整備は相変わらず低調に思われる。

増加は望めない状況にあるため板金での収益を図っていく。

■建設揚重

【県内全域】

売上波はあるが安定している。一部を供給不足も出ている

■遊覧船

【鴨川】

天候不順により終日欠航日数が8日、途中欠航が5日と稼働率が著しく下がり、乗船人員売上共にマイナス25%。

■一般廃棄物処理

【千葉】

前月・前年同月と比べるとかなり忙しい月になった模様。この背景には、事業所から排出される産業廃棄物の量が増加したことが影響していると思われる。

■ソフトウェア

【県内全域】

IT特需の影響が顕著。人材不足である。また、組合企業において大型案件も動き始めている。

■建設

【県内全域】

12月の公共工事落札状況は、件数・金額とも前年実績を下回った。3か月連続で前年同月比▲で推移。

■貨物運送

【野田】

例年米運搬が増加する時季だが今年度は米の運搬量が少ない。

■輸出入

【県内全域】

12月の売上は前月比は横ばい、前年同月比は若干増加した。

繋がることは、**「変革」**の起点

平成27年 中小企業団体千葉県新春交流会 開催

連携の力、「中小企業組合運動」ここにあり
県内中小企業団体関係者ら六四〇名が参集

本会は1月23日、市内のホテルニューオータニ幕張において、「平成27年 中小企業団体千葉県新春交流会」を開催した。

同交流会は、組合等の発展に尽力された方々を称える「表彰式（第一部）」と「賀詞交歓会（第2部）」から成り、当日は、森田健作千葉県知事をはじめとする多くの来賓にご臨席いただく中、本会会員な



平成27年 中小企業団体千葉県新春交流会
あいさつをする坂戸会長

ど約六四〇名が参加した。

活気と熱気に包まれた会場では、本年の抱負等について活発な歓談と交流が行われ、それぞれの組合及び組合間でのさらなる連携強化、活力ある発展に向けた機運が高まるとともに、「中小企業組合運動」におけるしなやかで堅固な一体感が醸成された。

表彰式（第一部）

同式典では、「千葉県中小企業団体中央会長表彰」として優良組合（4組合）、組合功労者（25名）、組合事務局優良専従役員（6名）のほか、中央会会長感謝状の授与が行われた。

受賞者は次の通り（敬称略。括弧内は代表者、団体名など）。

中央会会長表彰

【優良組合】（4組合） ▽船橋市一般廃棄物協（岩本鐘城） ▽海匝ガ

ス事業協（佐藤衛） ▽千葉印刷団地協（日暮秀二） ▽市原市造園緑化協（鎗田榮一）

【組合功労者】（25名） ▽高橋幹雄（木更津市一般廃棄物協） ▽越部圓（千葉県貿易協） ▽福島昇（八千代清掃事業協） ▽関秀一（沼南廃棄物処理（協業）） ▽田村一雄（市原港湾建材事業協） ▽渡邊和敏（ちばクリーニング協） ▽小出俊雄（船橋市一般廃棄物協） ▽杉田昭義（千葉県産業廃棄物処理業協） ▽吉田康郎（松葉町商店会協） ▽小松裕幸（協佐原信販） ▽笠原輝幸（協光ヶ丘商店会） ▽大川功修（八日市場本町通り商店街協） ▽富山浩（千葉ショッピングセンター商店街（振興）） ▽清水芳生（野田市本町商業協） ▽稲川豊明（流山市管工事協） ▽公手眞（千葉港湾運送事業協） ▽小川賢（協千葉県労務協会） ▽新行内一（銚子地区電気工事業協） ▽池田慎二（千葉県鉄筋業協） ▽石橋明（香取郡市土採取業協） ▽船越博文（千葉振興建設業協） ▽菊地政廣（市原市建設連合協） ▽佐久間雅彦（富津転業土木造園協） ▽棚倉英雄（千葉県中部山砂事業協） ▽杉山晴夫（千葉県板金工業組合）

【組合事務局優良専従役員】（6名）

▽平野法子（千葉県貿易協） ▽畔蒜敏子（千葉市書店協） ▽川崎裕弘（千葉県消防設備協） ▽黒川武夫（千葉県中央電気工事業協） ▽海保智行（千葉県建設業協連合会） ▽西本京子（千葉土砂採取業協）

【中央会会長感謝状】（1名） ▽安西芳郎（中小企業診断士）

このほか、平成26年度「千葉のちから中小企業表彰」、「第66回中小企業団体全国大会」、「中小企業等協同組合法施行65周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行55周年表彰」で表彰された方々をご披露し、表彰式は盛会裏に終了した。



平成27年 中小企業団体千葉県新春交流会
あいさつをする森田知事



▲「表彰式」受賞者を代表し謝辞を述べる
千葉印刷団地（協）の鈴木専務理事



▲平成27年 中小企業団体千葉県新春交流会
「表彰式」



▲「鏡開き」(左から) 千葉県 佐藤商工労働部長、阿部千葉県議会議長、坂戸会長、櫻田衆議院議員、田嶋衆議院議員
関東経済産業局 渡辺産業部長、全国中央会 高橋専務理事、浜田県議会議員、田中県議会議員、
(一社) 千葉県商工会議所連合会 木原専務理事、千葉県商工会連合会 花島会長

賀詞交歓会 (第2部)



▲「賀詞交歓会」ご歓談・会場風景

中小企業・小規模事業者を応援します（中小企業庁）
平成26年度補正予算案～地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策～
中小企業・小規模事業者対策のポイント

【補助金関係】

ものづくり・商業・サービス革新を支援します 予算額 1,020億円

お問い合わせ先: 中小企業庁技術・経営革新課 03-3501-1816

➤ ものづくり・商業・サービス革新補助金

○新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が取り組む事業革新の費用の2/3を補助します。今回は、共同体で行う設備投資なども支援対象に追加します。

補助対象: ①新しいサービス、新商品・試作品の開発

②複数者が共同で取り組む設備投資等

※②については、創業間もない企業や小規模事業者は申請書類が簡素化されます。

補助上限額: ①1,000万円 ②共同体で5,000万円(500万円/社)

※設備投資をせずにサービス開発をすることもできます(上限700万円)

省エネ設備導入を支援します

予算額 930億円

お問い合わせ先: 資源エネルギー庁省エネルギー対策課 03-3501-9726

➤ 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金

①最新モデルの省エネ機器・設備を対象に、費用の1/2を補助します。その際、導入前後のエネルギー使用量の提出を省くなど申請手続きを簡素化します。

②このほか、工場・オフィス・店舗等の省エネに資する設備の更新・改修についても費用の1/2を補助します。(エネルギー管理支援サービスを活用した場合は2/3)

小規模事業者を応援します

予算額 252億円

お問い合わせ先: 中小企業庁小規模企業振興課 03-3501-2036

➤ 小規模事業者の持続化支援

①小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓の費用(チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など)の2/3を補助します(持続化補助金)。また、①複数の事業者が連携した取組や②雇用対策・買い物弱者対策への取組を行う事業者に対しては重点的に支援(補助上限のアップ)します。

補助上限額: 50万円(①500万円、②100万円)

②既存の商圈を超えた広域に販路を拡大しようとする小規模事業者を対象に、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援などを行います。

H26 年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（ものづくり補助金）」の申請に向けた事前セミナーのご案内（2/9以降の予定）

千葉県では、国の平成26年度補正予算において実施が見込まれる「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（ものづくり補助金）」の申請に向けた事前セミナーを県内各地（10カ所）で開催いたします。

昨年12月27日に閣議決定された緊急経済対策の中においても「ものづくり補助金」の実施が予定されており、これまでと同様に、設備投資や新事業展開を現時点で検討されている県内中小企業等の皆様にとっては絶好の機会といえます。

そこで、「ものづくり補助金」の概要や、今年の公募結果を踏まえた申請書作成のポイントなどをテーマとした事前セミナーを開催いたします。

次期「ものづくり補助金」の申請を検討されている中小企業等の皆様、申請の支援などを行っている認定支援機関の皆様の皆様のご参加をお待ちしております。

1. セミナーの概要

対象者	県内に事業所を設置している下記のものを対象とする。 ・中小企業・小規模事業者 ・認定支援機関（金融機関、商工団体など）
プログラム	1. 「ものづくり補助金」の申請書作成のポイントについて ～H25年度補正「ものづくり補助金」の公募結果を踏まえて～ 2. 補助金の活用事例や注意事項等について 3. 個別相談
開催日時・会場	開催日及び会場については、裏面に記載。 開催時間：13時30分から15時30分（受付13時～） ※駐車場及び駐輪場をご用意しておりませんので、公共交通機関にてお越しください。
定員	各会場50名 ※先着順で定員になり次第締め切ります
参加費用	無料

2. 申込み方法（定員に達し次第締切となります。）

参加希望会場の開催日の5日前までに参加希望会場あてFAXにてお申し込みください。

企業名	
所在地	
連絡先電話番号	
参加者氏名	所属・役職
参加区分	申請予定企業 ・ 認定支援機関 ・ その他（ ）
個別相談の希望 (いずれかに○印)	有 ・ 無 ※個別相談は申請予定企業に限らせていただきます。
備考	

3. H26年度補正「ものづくり補助金」の申請に向けた事前セミナー開催会場

開催日	開催会場（所在地）	定員
2月 9日(月)	木更津商工会議所（木更津市潮浜1-17-59）TEL：0438-37-8700 / FAX：0438-37-8705	50名
2月10日(火)	茂原商工会議所（茂原市茂原443）TEL：0475-22-3361 / FAX：0475-23-7895	50名
2月16日(月)	成田商工会議所（成田市花崎町736-62）TEL：0476-22-2101 / FAX：0476-22-2107	50名
2月17日(火)	いすみ市商工会（いすみ市大原7400-8）TEL：0470-62-1191 / FAX：0470-63-9818	50名

4. お問い合わせ先：千葉県商工労働部産業振興課（電話：043-223-2718 FAX：043-222-4555）

一斉帰宅抑制のお願い（千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会）

災害発生時の心得 ～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

大規模な地震等による災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、自宅へ帰ることが困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

【災害発生時には「むやみに移動を開始しない」】

- ◇まず自分の身の安全を確保しましょう。
- ◇職場や集客施設等の安全な場所にとどまりましょう。
- ◇災害用伝言サービス*により家族の安否や自宅の無事確かめましょう。
- ◇交通情報や被害情報などを入手しましょう。

* 発災直後の安否確認の手段として、災害用伝言サービスが活用できます。
災害用伝言サービスは、毎月1日や15日などが体験日となっていますので、あらかじめ使用方法を体験しておきましょう。

- 災害用伝言ダイヤル（171）
固定電話の番号あてに音声による安否情報を録音・確認できます。171をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージの登録・確認をしてください。
一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS、スマートフォンから利用ができます。
- 災害用伝言板は、文字情報による伝言の登録と確認ができます。各携帯会社のトップページから「災害用伝言版」を選択してメッセージを登録・確認してください。
インターネットに接続できる携帯電話、PHS、スマートフォンから利用できます。

【日ごろから準備しておきたいこと】

- ◇携帯ラジオや地図を持ち歩きましょう。
- ◇職場などにスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しておきましょう。
- ◇事前に家族などと発災時の安否確認の方法や集合場所を話し合っておきましょう。
- ◇徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておきましょう。

【徒歩帰宅者支援の取り組み】

千葉県を含む九都県市では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。

これらの店舗では、災害発生時に水道水やトイレの提供のほか、道路交通情報などを可能な範囲で提供して頂けます。

こうした店舗には、「災害時帰宅支援ステーションステッカー」が掲示されていますので、日頃から帰宅経路の店舗の場所を確認しておくことで安心です。

* 九都県市：千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、千葉市、さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市



- コンビニエンスストア等
「災害時帰宅支援ステーションステッカー」



- 千葉県石油商業組合に加盟する県内のガソリンスタンド
「災害時帰宅支援ステーションステッカー」「災害時帰宅支援ステーションステッカー」